

新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

1 はじめに

本ガイドラインは、「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン Ver.3」(埼玉県中学校体育連盟)等に基づき、現段階で得られている知見等に基づいて作成しています。

今後の知見の集積及び新型コロナウイルスの感染状況により、適宜見直すことがあり得ることにご留意ください。

2 大会開催における基本的な実施判断基準について

大会の開催に当たっては、埼玉県、開催地、埼玉県中学校体育連盟の方針に従う。また、埼玉県中学校体育連盟では、以下の条件が整うことを開催の条件とする。

- ① 埼玉県において学校教育活動が停止されていないこと。
- ② 埼玉県教育委員会から、大会開催中止要請が出ていないこと。

3 大会開催時の感染防止策について

(1) 代表者会議等における留意事項

- ① マスクの着用、手洗い等の徹底
- ② 3つの「密」(密閉空間、密集場所、密接場所)の回避
- ③ できるだけ短時間での実施

(2) 参加生徒・大会関係者への事前申し合わせ事項

- ① 開会式等は簡素化もしくは実施しない。
- ② 応援の3年生については、~~参加できるように考慮する。~~ **応援について、個人戦は無し、団体戦は10名以内とする。** 保護者については、保護者引率も含め選手1人につき1名を上限とする。

※ただし感染拡大状況などにより、規制の緩和や無観客での開催もある。

- ③ 大会に参加する生徒とその保護者が事前に本ガイドラインをもとに感染症対策に同意した事を確認し、所属校校長は、提出する大会申込書に押印する。
- ④ 感染の不安から参加を希望しない生徒については、無理に参加させない。このことについては、全ての指導者に対し周知する。
- ⑤ 参加生徒は大会前2週間分の体調をテニス専門部所定の「健康観察票」に記録し、健康管理を徹底する。 **記録は所属校の様式でもかまわない。**
- ⑥ 引率責任者(顧問等)は大会当日、受付にて参加生徒の「健康観察票」およびテニス専門部所定の「参加者名簿」を **大会日ごとに** 提出する。
- ⑦ 保護者引率以外の保護者が観戦する場合は、観戦責任者(教員、または学校長が認めた保護者)を必ず付ける。また、代表者会議において別紙1「観戦者希望表」を提出する。さらに観戦責任者は大会当日、受付にてテニス専門部所定の別紙2「観戦者一覧表」を提出する。
- ⑧ 以下の事項に該当する場合は、大会に参加することができない。
 - ア 37.5℃以上の発熱があるなど体調がよくない場合
 - イ 新型コロナウイルス感染者との濃厚接触があると判断された場合
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- ⑨ 参加生徒を含む大会関係者は全員マスクを持参し、競技等実施時・飲食中を除いてマスクを着用すること。(熱中症等の健康被害が発生する可能性が高い場合は

外す。)

- ⑩ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ⑪ 手洗い後に手を拭くためのマイタオルを持参すること。
- ⑫ 飲食物やタオルは個々に用意し、共用しないこと。
- ⑬ 競技等実施時を除いて、人と人との距離を確保する。(できるだけ2 mを目安に、最低1 m)
- ⑭ 大会中に大きな声で会話、応援等をしない。
- ⑮ 大会(試合)前後のミーティング等においても、三つの密を避ける。
- ⑯ 感染防止のために主催者が決めた措置を遵守し、主催者の指示に従う。
- ⑰ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

(3) 会場での対策

- ① 3密(密閉・密集・密接)を極力避ける。
- ② 大会本部及び各コートには消毒液を常備する。
- ③ 試合間の消毒(ベンチ等)を徹底する。
- ④ 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行う。
- ⑤ 飲食場所は広さにゆとりを持たせ、他の者と密にならないようにする。
- ⑥ 飲食は必要最小限にとどめ、指定場所以外では行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにする。
- ⑦ 参加生徒の飲食は参加校の責任においてさせるとともに、ゴミはすべて持ち帰る。

(4) 試合中における対策

- ① ネット、審判台に手で触れない。
- ② ベンチに座る際も選手同士の距離を空ける。
- ③ 試合の始めと終わりの挨拶は握手をしない。
- ④ 不要な接触(ハイタッチ等)はしない。
- ⑤ ダブルスにおいて、ペアと相談する際に密着しない。

4 大会参加者の感染が判明した場合の対応について

(1) 大会前

- ① 当該参加生徒、顧問、保護者で濃厚接触者と特定された者の出場(入場)は認めない。
- ② 団体競技においては、参加申し込み後の選手変更を認める。
- ③ 個人競技においては、欠場とする。
- ④ 欠場(棄権)の場合は、各専門部委員長に必ず連絡する。

(2) 大会期間中

- ① 発熱等の症状を訴える参加生徒を確認した場合は、保護者に迎えに来てもらい速やかに帰宅させる。また、対面して一緒に食事をした等の接触があった者についても、会場内における諸活動を中断させ、保護者に迎えに来てもらい帰宅させる。
- ② 上記①によって帰宅した生徒については、翌日以降の参加を見合わせる。

(3) 大会後

- ① 感染者の所属する学校や行政機関の指示に従い、大会当日に会場内にいたすべての者に連絡をする。

5 その他

今後、社会情勢が大きく変化し、通常社会生活に戻るなどした場合の対応は、上記の限りではない。